

令和元年度第5回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録

日 時 令和2年3月26日(木) 15:00～16:10

場 所 事務局第1会議室

出席者 山口学長、伊藤理事、重原理事、平林理事、秋山理事、
内海委員、小川委員、佐々木委員、利根委員

欠席者 奥野委員、小安委員、平本委員

陪席者 齋藤監事、小川監事、川又副学長

○ 令和元年度第4回議事要録の確認について

令和元年度第4回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録(案)の確認が行われ、了承された。

各事項における意見等は次のとおり(学外委員、 学内委員等)

○ 審議事項

1 国立大学法人埼玉大学役員報酬規則、国立大学法人埼玉大学教職員給与規則及び国立大学法人埼玉大学非常勤教職員給与・労働時間等規則等の一部改正について

平林理事から、資料2に基づき、国家公務員一般職の職員の給与に関する法律の一部改正、関連する人事院規則の一部改正及び改正パートタイム・有期雇用労働法の施行等に伴い、所要の改正を行いたい旨の説明があり、審議の結果、承認された。

非常勤教職員給与・労働時間等規則の改正について、今回の措置を講ずることによって、同一労働同一賃金への対応として、常勤教職員との待遇差が解消できるという理解で良いか。

現時点においては、この措置でバランスがとれるだろうと認識している。ただし、待遇差に係る申し出があった場合は、その申し出に対して説明する義務があるため、その過程で出てきた課題について、再度検討する必要がある。

非常勤教職員から常勤教職員へ切り替える制度はあるのか。

非常勤教職員から常勤教職員への切り替えではないが、無期転換制度がある。

2 新役員の号給について

平林理事から、資料3に基づき、令和2年度から着任する新役員の号給について説明があり、審議の結果、承認された。

3 令和2年度学内予算について

平林理事から、資料4に基づき、令和2年度学内予算について説明があった後、山口学長から、成果を中心とする実績状況に基づく配分の概要について説明があり、審議の結果、承認された。

令和2年度から附属学校の教員に超過勤務手当を支給する旨の規則改正があったが、それにもかかわらず、支出予算における常勤役教職員に係る人件費が減額になっているのは、どのような理由なのか。また、超過勤務手当の支給額が青天井となつては問題であると思うが、附属学校への学長のガバナンスの在り方についてはどのように考えているのか。

従来から教職員数の削減を行っており、その減額分で附属学校教員への超過勤務手当を賄うことが可能となっている。

本学の場合は、大学の附属学校ではなく、教育学部の附属学校となっているため、常日頃のガバナンスについては教育学部が主体的に行っているが、今回の超過勤務手当のような問題は全学的に検討を行い、必要に応じて学長として参画してきたところである。現在、36協定における超過勤務時間の設定について議論を行っているが、並行して業務の見直しを図るとともに、附属学校の存在意義をしっかりと主張できるように検討していく所存である。

4 令和2事業年度長期借入金償還計画について

平林理事から、資料5に基づき、令和2事業年度長期借入金償還計画について説明があり、審議の結果、承認された。

5 令和2年度計画について

川又副学長から、資料6に基づき、令和2年度計画について説明があり、審議の結果、承認された。

2040年に向けた高等教育のグランドデザインにおいて、先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れるというような第4次産業革命への対応や、人生100年時代に対応するような学び直しの提供などが掲げられているが、これらは大学として既に積極的に関わっていかなければならないことだと思う。この点について、特に留意したことがあれば、積極的かつ対外的にアピールする材料として示してもらいたい。

また、令和3年度の教育学研究科改組に向けた具体的な準備を進めるとの記載があるが、教職大学院の定員確保の見通しや具体的な対応策があるのか。

ご指摘のとおりグランドデザインを意識した見せ方を検討する必要があるが、来年度は第3期中期目標期間の5年目となり、これまでの流れを意識した作りとなっている。そのため、グランドデザインを意識した括り直しは難しいところであるが、関連した項目を随所に記載しているため、それらがどのようにグランドデザインにつながっていくか、大学としての考えを持って、見せていく必要がある。

教職大学院については、先日、文部科学省と打合せを行い、最終的な設置審査用書類の原案ができあがったところである。その打合せの際にも、既に教職大学院へ一本化した大学の定員確保状況について説明があり、本学としてどのような方策をとって定員確保をするか、議論を行ってきた。その結果、現在は修士課程42名及び専門職学位課程20名の計62名の入学定員であるが、改組後は専門職学位課程52名の入学定員とすることとなった。その52名については、これまでの実績、在学生へのアンケート調査結果、埼玉県教育委員会及びさいたま市教育委員会との連携による現職教員の定員等のエビデンスから、定員確保ができると考えている。新たな方策としては、埼玉県内や都内の私立大学との連携協定を結び、推薦枠を設けること、また、教育委員会からの現職教員の定員を増加させることにより、より多くの定員が確保できないか検討しているところである。それに加えて、学部学生に対して教職大学院の魅力・メリットを示すことによって、学部からの進学者を増やしていきたいと考えている。

他大学との連携は非常に大事であり、推薦枠が設けられ、連携が進むのであれば、様々な経験を経た多様な学生を大学院として受け入れることになるため、大学の在り方として教育も工夫していかなければならず、結果として質の高い教育を実現できる可能性が高くなる。連携も進めつつ、発展的な対応をしてもらいたい。

教員養成系においては、大学院に限らず、学部から連携していかなければならない。学部から教職大学院への連続性を保ちながら、他大学とどのように連携していくかということが大きな課題だろうと考えている。本学ならではの連携を模索していきたい。

○ その他

1 新型コロナウイルス感染症への本学の対応について

山口学長から、新型コロナウイルス感染症への本学の対応として、令和元年度卒業式及び令和2年度入学式の中止、令和2年度の授業開始日・ガイダンスの延期等を行った旨説明があった。

新型コロナウイルス感染症について、学内から感染者が出た場合に、大学としてどのような対応を行うのか。

最低限の対応として、感染者が出た場合に備え、例えば講義室であれば、どの座席に誰がいたのか把握できるよう対応しなければならないと考えている。

2 「国立大学改革方針」を踏まえた文部科学省との徹底した対話について

山口学長から、令和2年2月28日に行われた文部科学省との徹底対話において、主に国立大学の適正な規模について議論を行った旨、また、埼玉大学が首都圏にある国立大学として、今後どのように特徴を出し、差別化していくか検討する必要がある旨説明があった。

私立大学の状況を見ると、最近は小規模の大学でもしっかりとした教育が行われれば定員が確保できているようであり、かつ、地域の特性を取り入れた教育が行われる形ができてきている。国立大学全体としても、地方をどのように考えるかという議論になってきていると思うが、様々な工夫をしながら地域性を尊重しつつ、検討を進めてもらいたい。

埼玉県内にも様々な私立大学があり、小規模でも特色を出している大学がある。そのような大学と実質的な連携を始めていければ良いのではないかと考えているところである。

以上